

令和2年度小樽市施策に係る要望に対する回答

令和元年11月28日付けで提出していただきました 令和2年度小樽市施策に係る要望につきまして、次のとおり回答いたします。

1 小樽市総合戦略の改訂について（企画政策室）

現在の小樽市総合戦略は、「訪れる人を魅了し、暮らす人には優しい市民幸福度の高いまち」を将来都市像として、生活利便性の向上を中心に中期的な施策の方向性を示したのですが、人口減少により危機的な状況にある小樽の「生き残り」をかけた再生のためには、「ヒト モノ カネ」を誘導する産業政策、社会資本整備に重点投資することが、もう一つの柱であると考えております。

市の「産業政策」が停滞するような状況になれば、創業、事業継続・承継、企業進出の意欲が減退し、小樽経済が今まで以上に疲弊するとともに事業所数の減少を加速させ、働く場や税収の減少に伴うサービスの低下につながるなど、負のスパイラルに陥り、「まち」の活力が今まで以上に失われることは明らかであります。

については、これ以上地域経済の縮小を招かないためにも、小樽市総合戦略の改訂にあたっては、産業政策を重点に位置付けられますよう要望いたします。

【回答】

現在、第2期小樽市総合戦略の策定作業中ですが、国の総合戦略に準じて基本目標を4つ掲げており、基本目標1で「小樽市にしごとをつくり安心して働けるようにする」、基本目標2で「小樽市への新しいひとの流れをつくる」と、仕事や観光振興などについて定めているところです。

また、「社会減の改善」を目指し、「若年層及び子育て世代」をメインターゲットとすることや「しごと」に着目した取組を行うことを重点事項として位置付け、子育て環境の整備などとともに、港を活かした観光拠点の形成推進や地域 DMO 設立による戦略的な観光施策の展開を行います。

【令和2年度関連予算】

<継続事業>

・総合戦略推進事業費

予算額 400千円（総務部）

内容 様々な分野からの視点で総合戦略を点検管理するための産官学金労言による会議の設置と、進捗管理のための市民アンケートを実施する。

2 小樽駅前地区市街地の整備について（建設部）

J R小樽駅前には、市民・観光客が多く出入りする小樽の玄関口ですが、車と人が混在する危険な状態が恒常化しており、一刻も早い歩車分離等の安全対策が必要です。

また、小樽駅前周辺地区建築物は老朽化と未耐震化の問題を抱え、特に、市営住宅と商業施設が併設されている駅前第一ビルは、震度6強以上の地震に対して倒壊、又は崩壊する危険性が高いと指摘されており、駅前全体のサービスレベルが低下しています。

一方で、2030年度末には北海道新幹線「新小樽(仮称)駅」の開業が予定されており、新幹線駅とのアクセス面からも、小樽駅前地区の重要性が増すものと考えています。

人口減少が進み、コンパクトで効率的なまちづくりが求められているなか、中心市街地である小樽駅前地区の都市機能を高める整備が必要です。

については、立地適正化計画等、国の資金の活用を基本としつつ、行政コストの負担軽減のため、P F I 等民間資金の併用活用も念頭に、概ね5～6年以内の整備完了に向けた、駅前広場と交通アクセス拠点を含めた駅前第一ビルの一体的な整備計画の策定を進めていただきますようお願いいたします。

【回答】

J R小樽駅前には、安全上課題のある駅前広場や耐震基準を満たしていない駅前第一ビルなど解決に向け検討しなければならない課題があると認識しているところであります。

そのため、令和2年度から安全で機能的な交通拠点としての駅前広場の再整備に向け、再開発の準備が進められている駅前第一ビルへの駅前広場機能の分担も考慮しながら駅前広場の基本計画の策定を進めてまいりたいと考えております。併せて、駅前第一ビルの再開発に国の補助制度を活用していくため、立地適正化計画の策定に向けた準備作業に着手するとともに、事業実施に向けて、国、北海道、他の自治体から情報収集を行ってまいりたいと考えております。

【令和2年度関連予算】

< 新規事業 >

- ・ 小樽駅前広場整備推進経費
予算額 6,000千円（建設部）
内 容 小樽駅前広場の再整備に必要な面積やレイアウトなどを基本計画として策定。
- ・ 立地適正化計画推進経費
予算額 100千円（建設部）
内 容 計画策定準備（令和3年度から計画策定の委託発注予定）

3 北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺地区の整備について（建設部）

北海道新幹線新小樽（仮称）駅は、小樽のまちを再生させる起爆剤として重要な拠点であり、より多くの新幹線を新小樽（仮称）駅に停車させるには、駅舎及び周辺の機能、小樽駅との交通アクセスなど、より具体的かつ戦略的な取り組みが必要です。

当所でも、北海道新幹線を活用したまちの再生に向けて、小樽市とともに積極的に取り組んで参りたいと考えています。

については、官民連携組織において、新小樽（仮称）駅と小樽駅を結ぶ二次交通、「道の駅」などの観光中継基地、周辺地区の宅地等の開発や新駅駐車場の整備による利便性の向上など、新たな民間投資を生む有効かつ効果的な取り組みを積極的に行うよう要望いたします。

【回答】

平成 30 年 12 月に設置した北海道新幹線活用小樽まちづくり協議会において、新駅駅舎及び駅周辺の機能の検討ほか、中心市街地までの「2 次交通対策」と新幹線開業を見据えた「ソフト対策」にかかる行動計画（アクションプラン）の策定に向け取り組んでおり、その中で民間投資の喚起を図るとともに、投資需要の動向や社会情勢の変化などを見据えながら、より有効かつ効果的な取組を行い、新幹線整備効果が新駅周辺はもとより、地域全体に生かされるよう進めてまいりたいと考えております。

また、より多くの新幹線を新小樽（仮称）駅に停車させる取組につきましては、本市としても重要であると考えており、その戦略について集中的に協議する場も含め、共同事務局である貴所とともに検討してまいりたいと考えております。

【令和 2 年度関連予算】

< 継続事業 >

- ・北海道新幹線活用小樽まちづくり協議会関係経費

予算額 320 千円（建設部）

内 容 北海道新幹線新小樽（仮称）駅開業に向け、駅周辺のまちづくりや、2 次交通、ソフト対策などについて、官民一体となって協議

< 新規事業 >

- ・（仮称）新幹線活用アクションプラン策定推進事業費

予算額 9,000 千円（建設部）

内 容 北海道新幹線活用小樽まちづくり協議会によるアクションプラン策定に向け、協議会意見を踏まえた調査検討、プラン案の作成等を行う

【令和 2 年度人員配置】

体制強化のため、新幹線・高速道路推進担当主幹を 1 名増員。

4 小樽港の積極的な整備推進について（産業港湾部）

小樽港は、道央圏の拠点港としてさまざまな重要な役割を担っており、今後も、計画的な整備が必要です。

当所では、第3号ふ頭基部及び周辺地域を「みなと観光」や「市民の憩いの場」の拠点と位置付け、南運河、北運河、旧国鉄手宮線を連動させた新たなにぎわいづくりが必要と考えており、現在、小樽市、小樽観光協会とともに、第3号ふ頭を核とする魅力づくりに向けて、意見交換を重ねているところであります。

については、策定中の改訂小樽港港湾計画に「第3号ふ頭及び周辺再開発計画」を盛り込み、第3号ふ頭基部及び周辺地域の早期整備を図るとともに、大型クルーズ客船対応岸壁の着実な整備等、国直轄整備事業の積極的な予算獲得による整備を図るよう要望いたします。

【回答】

第3号ふ頭及び周辺再開発計画については、既に国の直轄事業で岸壁や泊地の整備を行っているところでありますが、令和2年度からは、新たにクルーズターミナル整備事業及び駐車場等基盤整備事業に着手する予定であり、周辺の整備についても必要な施設計画を港湾計画に位置付けるとともに、財政状況を勘案しながらできるだけ早く進めてまいりたいと考えております。

また、今年度から「第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議」を立ち上げ、第3号ふ頭基部及び周辺地域の早期整備に向け、諸課題を整理していくとともに、国直轄事業の大型クルーズ船対応整備の早期完成に向け、国へ積極的に予算要望してまいりたいと考えております。

【令和2年度関連予算】

<継続事業>

- ・第3号ふ頭岸壁改良事業（国直轄工事）

予算額 385,000千円（産業港湾部）

（国費を含めた事業費：1,155,000千円）

内 容 老朽化対策とともに大型客船も対応可能な岸壁として整備する

- ・第3号ふ頭泊地改良事業（国直轄工事）

予算額 18,000千円（産業港湾部）

（国費を含めた事業費：120,000千円）

内 容 岸壁改良に合わせ17番岸壁前面の泊地しゅんせつを実施する

<新規事業>

- ・クルーズターミナル整備事業（補助）

予算額 15,400千円（産業港湾部）

内 容 市営上屋の一部を改修しターミナル機能の整備を実施する

令和2年度は実施設計等を行い、次年度以降に着工予定。

- ・駐車場等基盤整備事業（補助）

予算額 12,300千円（産業港湾部）

内 容 民間上屋跡地を、バス・タクシー等の駐車場として整備する

令和2年度は実施設計等を行い、次年度以降に着工予定。

5 戦略的なインバウンド客対応の推進について（産業港湾部）

平成30年度、小樽市には781万人の観光客が訪れ、買い物や飲食、宿泊等の消費により、今や観光は市内経済を支える基幹産業となっています。

インバウンド客の入込も年々増え、モバイル空間統計によると、平成30年度に小樽を訪れたインバウンド客は133万人で、平成29年度の調査の122万人から11万人増加しています。

また、アジア圏を中心に9か国・地域の20路線が新千歳空港と直行便で結ばれており、最近では、フィリピンとの直行便が就航するなど、小樽を訪れやすい環境が整備されてきております。

こうしたことから、今後もインバウンド客の増加が見込まれますが、入込が政治的な背景に大きく影響を受けるリスクに対応するこれからのインバウンド対応戦略として、旅行目的や小樽での行動性向、嗜好など、国によって異なるニーズを的確に把握し、各国ごとの具体的な戦略と対応が必要であると考えます。

については、戦略的なインバウンド客対応に向けて、必要な体制と予算措置を講じるよう要望いたします。

【回答】

インバウンド観光客対応の強化については、重要施策のひとつであるという認識のもとに、案内所通訳スタッフの適正配置や外国語パンフレットの作成など、受入環境の整備を継続的に行っております。誘致宣伝活動としましては、本市を訪れる外国人観光客の多くは近隣のアジア諸国であり、国際情勢の影響を受けやすいことを踏まえ、今後は新たな市場にも目を向けて行く必要があると考えております。

令和2年度につきましては、アメリカ、ロシアを新たなターゲット国として、小樽観光協会と連携して小樽の魅力をPRし、観光ニーズの把握に努めてまいりたいと考えております。また、インバウンドに対する具体的な戦略と対応を図るためにDMOの形成に向けて取り組んでまいります。

【令和2年度関連予算】

<継続事業>

- ・観光案内所運営費交付金
予算額 26,900千円（産業港湾部）
内 容 市内3ヶ所の観光案内所運営費を補助
- ・観光マップ作成費補助金
予算額 4,600千円（産業港湾部）
内 容 小樽観光協会の作成するマップ作成費を補助

<拡大事業>

- ・観光誘致促進事業費補助金
予算額 7,000千円（産業港湾部）
内 容 小樽観光協会の観光誘致関連事業費への補助
- ・観光協会運営費補助金
予算額 20,000千円（産業港湾部）
内 容 小樽観光協会の運営費への補助

- ・DMO人材派遣事業費補助金

予算額 5,500千円(産業港湾部)

内容 小樽観光協会がDMO法人となるため、専門人材を派遣する事業への補助

<新規事業>

- ・外国人観光客誘致広域連携事業費補助金

予算額 1,500千円(産業港湾部)

内容 旧東アジア圏等観光客広域連携事業費補助金を見直し、対象をより広げる意味で「外国人観光客」とした。

- ・観光基礎調査事業費

予算額 6,000千円(産業港湾部)

内容 観光消費が地域に与える経済波及効果を推計する

6 歴史的まちなみの維持と歴史的な建物の活用促進について（新規）（建設部）

小樽の繁栄の姿を今に残す歴史的なまちなみは、小樽を訪れる多くの人を魅了し、いまや小樽に欠かせない重要な地域資源であり、市民の誇りでもあります。

小樽経済を支える主要な産業となった観光を主体に、今後も小樽が持続的に発展していくためには、歴史的なまちなみの保全・活用が必要です。

しかしながら、歴史的なまちなみを支える建物は老朽化が進み、所有者にとって、維持・管理のための費用が大きな負担となっており、今後、歴史的景観が損なわれることが危惧されます。

については、将来にわたって小樽の歴史的まちなみを維持していくために、伝統的建造物群保存地区制度や歴史まちづくり法等国の保存制度の活用や、歴史的な建物を活用した保全を積極的に促進されるよう要望します。

【回答】

本市の魅力であるまちなみ景観を構成する歴史的建造物の保全と活用につきましては、観光振興や潤いのあるまちづくりを推進していく上で重要な課題であると認識しております。

現在、「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」に基づき、登録・指定歴史的建造物の外観等の保全に要する経費の一部を助成しており、今後もこの制度を継続してまいります。

なお、昨年、文化財を所管する教育委員会、産業港湾部の日本遺産担当及び建設部による庁内検討会議を立ち上げたところであり、「伝統的建造物群保存制度」や「歴史まちづくり法」等による国の支援制度の活用を含めた取組について、検討を進めてまいりたいと考えております。

【令和2年度関連予算】

< 継続事業 >

- ・ 歴史的建造物保全及び景観地区内建造物修景等事業費助成金

予算額 16,000 千円（建設部）

内 容 景観条例に基づく「登録・指定歴史的建造物」の外観保全に要する経費の一部を助成

- ・ 日本遺産関係経費

予算額 2,300 千円（産業港湾部）

内 容 北前船及び炭鉄港に係る事業費及び負担金

7 後継者不在による廃業の抑制について（産業港湾部）

全国の中小・零細企業を中心に後継者難や代表者の高齢化が深刻化しています。

中小企業経営者のピーク年齢は66歳に達し、今後5年間で70歳に到達すると予測され、さらに高齢化が進む一方で、後継者の育成には、5年～10年を要します。

民間信用調査機関の調査によると、2018年に北海道全体で2,206件が休廃業又は解散を選択しています。小樽においても、74件が廃業・解散となっています。

小樽には、長い歴史の中で企業が大切に培ってきた技術やノウハウ、経営資源があります。廃業によりこうした資源が失われることは、小樽にとって大きな損失となるばかりではなく、事業所の減少はまちの活力低下につながります。

当所では、小樽市や市内金融機関、専門家等と連携した「事業承継相談窓口」を昨年設置し、身近な相談窓口として、後継者不在による廃業選択の抑制を目指しています。

については、引き続き、当所の「事業承継相談窓口」との事業承継・廃業検討者、創業希望者等の情報共有を図られるよう要望いたします。

【回答】

人口や事業所数の減少が続く本市において、事業承継は重要な課題と認識しております。事業承継は早めの準備や、支援機関のアドバイスを受けながら計画的に取組を進めることも必要でありますので、事業承継を課題とする事業者が適切な支援を早期に受けられるよう、事業承継支援に関する情報の周知に努めます。

また、令和2年度においては、中小企業が抱える課題等を把握するための実態調査を行い、その中で事業承継についての対象者の掘り起こしを行う予定であるため、関係機関が連携し設置された貴会議所の「事業承継相談窓口」と連携を図るとともに、今年度より参画している「さっぽろ連携中枢都市圏」における取組なども活用しながら、解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

【令和2年度関連予算】

＜新規事業＞

- ・ 中小企業等実態調査事業費

予算額 550千円（産業港湾部）

内容 事業承継問題を含め、中小企業が抱える課題について、実態調査を行うものです。

8 高齢者や女性の就労に係る支援制度の創設について（産業港湾部）

小樽市の急速な少子高齢化による人口減少の進行は深刻で、生産年齢人口が51%台と、「まち」の活力や労働生産性の低下が危惧されます。

労働生産性の低下は、所得や税収の減少につながり、社会保障制度の維持が困難となり、また、企業においては、人手不足による社員一人当たりの業務量増大等により、労働環境を悪化させることとなります。

小樽では、人材の確保難が経営の深刻な課題となっていますが、生産年齢人口の減少、就労地や賃金等の就労条件など複合的な要因から、すぐに解決することが難しい状況にあります。

一方で、働く意欲を持ちながらも家事や育児、体力的な問題など様々な理由から働くことができない女性や高齢者も多くいます。ライフステージに対応した就労機会の創出など、働く意欲を持つ女性や高齢者が働きやすい環境を整備することで、人材確保難の緩和につながると考えています。

については、女性や高齢者の就労機会の創出・増大を促進するため、就労情報を提供する市と当所が連携した総合相談窓口の設置や、就労にかかる支援制度の創設を要望いたします。

【回答】

市内事業所における労働力不足が喫緊の課題である本市において、働く意欲をもつ女性や高齢者をはじめ、全ての人材がその能力を存分に発揮し活躍するための支援は、重要であると認識しております。

求人と求職が迅速かつ適正に結びつくための雇用情報は、雇用対策法に基づき、収集や整理が行われ、求職者が希望する地域においてその能力に適合する職業に就くことができるよう、職業安定法に基づき、公共職業安定所や職業紹介事業者が、相互に協力し職業紹介に努めているものと認識しておりますが、少子高齢化による人口構造の変化など経済社会情勢が変化中、本市といたしましても、女性や高齢者がその有する能力を有効に発揮することができるよう、関係機関と連携し対応してまいりたいと考えております。

【令和2年度関連予算】

＜継続事業＞

- ・シルバー人材センター事業費補助金

予算額 11,300千円（産業港湾部）

内容 高齢者の就業機会を確保するシルバー人材センターに対する補助。

令和2年度は人手不足分野や現役世代を支える分野での尚一層の高齢者の就業を促進するため、会員の入会促進と事務局体制の充実を図り、マッチング機能を強化

9 産婦人科診療施設の拡充と「地域周産期母子医療センター」の早期再開について

(保健所)

昨年7月から小樽協会病院で分娩の取り扱いが再開し、市内で出産が可能な産婦人科施設は2カ所となりましたが、妊婦や家族が安心できる状況にあるとは言えません。

また、「地域周産期母子医療センター」は、助産師の不足等により24時間ハイリスク対応など十分な態勢が整っておらず、再開に至っていません。

市内で安心して出産できないことは、「産み育てる力」が低下し、一層の人口減少や少子化を助長します。

については、産婦人科施設の拡充に取り組むとともに、「地域周産期母子医療センター」の早期再開に向けた態勢づくりに早急に取り組むよう北海道に対して強く要請願います。

【回答】

地域周産期母子医療センターである小樽協会病院において、ハイリスク分娩等に対応を行なうためには、産科医の安定的確保のほか、小児科医をはじめ、麻酔科医、助産師等の十分な医療スタッフを配置する必要があり、小樽協会病院では医療スタッフの確保やスキルアップに努めているところであります。

本市としては、北後志の5町村、医師会、道及び小樽協会病院等で構成する北後志周産期医療協議会を通して、出来る限りの支援を継続してまいります。

北海道も当協議会委員として参加しているところでありますが、北後志地域における周産期医療体制を安定的に維持するため、支援の要請等を行ってまいります。

【令和2年度関連予算】

＜継続事業＞

- ・周産期医療支援事業費補助金

予算額 16,000千円（保健所）

内 容 周産期医療体制の維持を図るため、北しりべし定住自立圏を構成する5町村とともに地域周産期母子医療センターである小樽協会病院に対して財政支援を実施する。

10 公共施設再編計画の早期策定について（財政部）

小樽市では、現在、経年劣化により危険な状態にある市民会館や総合体育館、本庁舎等を含めた全市的な公共施設再編に向けて、計画策定に取り組まれているところではありますが、防災の拠点となる市庁舎、避難場所となる公共施設等については、存廃・補修・建替えなどの早急な対応策を講じる必要があります。

については、利用者の利便性に配慮しつつ、市民の安全・安心確保のため、国に対し必要な予算措置を要請するとともに、公共施設再編計画を早期に策定し、順次事業化するよう要望いたします。

【回答】

公共施設再編計画の策定につきましては、昨年10月に、公共施設再編素案に対する御意見をいただくため、市内7か所で8回の市民意見交換会を開催し、そこで出された御意見等を踏まえて公共施設再編計画（案）を策定し、令和2年第1回定例会において報告いたしました。

今後、パブリックコメントの募集を実施し、令和2年第2回定例会までに公共施設再編計画を策定する予定であります。

また、引き続き、この再編計画を基にして、公営住宅や学校施設等を除いた公共施設（建築物）について、計画的に施設整備や維持管理を進めるため、長寿命化計画を令和2年度末までに策定し、本市の「個別施設計画」としてまとめる予定であります。

【令和2年度関連予算】

<継続事業>

- ・個別施設計画策定業務

予算額 5,400千円（財政部）

内 容 平成30～令和2年度の3か年で、公営住宅や学校施設等を除いた公共施設の個別施設計画の策定を行う業務を委託

11 市内商店街への支援について（産業港湾部）

市内の商店街は、様々な要因により、商業環境が大きく変化し、顧客の減少や売上の低迷、空き店舗の増加、後継者不足など、大きく衰退しています。

しかしながら、商店街は地域コミュニティの場として重要な役割を担っており、商店街のにぎわい構築は小樽のまちの活力向上にもつながります。

については、小樽市が商店街の再生活活性化に向けた具体的な施策を積極的に展開するとともに、商店街が新たな機能導入や再生・活性化事業を行う際、積極的に支援するよう要望いたします。

【回答】

各商店街では、特色あるイベント事業や環境の整備を通じて、魅力ある商店街づくりに取り組んでいただいております。市としましても、各商店街のにぎわいを創出するため、事業費の一部を補助していることに加え、空き店舗の解消を図るため、家賃の一部補助するなど、商店街の活性化に向けた支援を継続しております。

今後につきましても、商店街の現状・課題や今後の方向性を情報共有しながら、各商店街の活性化に向けて支援していきたいと考えておりますが、令和2年度より「創業支援補助金」のうち、中心4商店街※において創業する場合の内外装工事費補助を100万円から150万円に引き上げる見直しや、観光部門との連携により、観光客の回遊性の向上と、にぎわい形成を図ってまいりたいと考えております。

※中心4商店街：都通り商店街、サンモール一番街商店街、花園銀座商店街、都通り梁川商店街

【令和2年度関連予算】

<継続事業>

- ・にぎわう商店街づくり支援事業費
予算額 4,800千円（産業港湾部）
内 容 小樽市商店街振興組合連合会所属の商店街が行う取組のうち、新規又は既存の事業内容を発展させる事業に対する補助
- ・商店街活性化支援事業費
予算額 2,300千円（産業港湾部）
内 容 商店街や市場等が行うイベントや魅力向上のための宣伝事業のほか商店街への回遊性の向上を図る事業などに補助
- ・空き店舗対策支援事業費
予算額 450千円（産業港湾部）
内 容 小樽市商店街振興組合連合会や小樽市場連合会に所属する市場の空き店舗を貸借し、既存事業者が新たな店舗の開設（市内移転を除く。）や増設・拡張を行う場合に、店舗家賃の一部を補助
- ・創業支援事業費
予算額 16,000千円（産業港湾部）
内 容 事業開始初期にかかる費用の一部を補助することにより、創業しやすい環境を整備し、創業を促進するため、家賃と内外装工事費の一部を補助

12 地元企業の優先発注について（財政部）

当所では、市内の中小企業者、小規模事業者の経営安定と雇用確保のため、分離・分割発注等、受注機会を増やすなど、地元企業に配慮するよう機会あるごとに要望しています。

については、市内中小企業者や小規模事業者の経営安定と雇用確保のため、地元企業への優先発注の基本的な考え方を再認識の上、発注は地元企業（共同企業体を含む。）を優先するとともに、受注事業者に対して、下請事業者及び資材の調達にあたっては、地元企業からの選定・調達を指導するよう要望いたします。

【回答】

市が行う契約に当たっては、市内企業の振興や雇用の確保へ向け、市内経済活性化に寄与できるような発注を今後行うとともに、下請業者の選定、資材の調達についても、できる限り市内業者に発注されるよう、関係機関に要請してまいりたいと考えております。